

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が自分の力を発揮して、日々の生活に張り合いや喜びを感じて暮らせるよう理念を掲げて、その実践に向けて管理者と職員は理念を共有し、年末には振り返りシートを活用し方向性を統一しながら取り組んでいる。	開設時からの理念を継続しており、職員は利用者の自立支援を大切に実践に活かせるようにしている。利用者の方から書いてもらった手書きの理念は、玄関や各ユニット内の目のつく場所に掲示している。また、広報誌「陽だまりの詩」に記載して利用者・家族や地域住民へ発信している。年1回職員へ「理念をどのように理解して支援しているか」アンケートを行い、今後の目標に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍、地域にお暮しの世帯に毎月写真入りのホームだよりを配布し、グループホームでの暮らしをお伝えしている。2ヶ月に一回の運営推進会議にて、地域の代表の方より多くのご意見を頂き、事業運営に反映できるよう努めている。6月は火渡り神事、11月は川東文化交流展に作品を出展し、見学を通して地域の方と交流を深めている	事業所の取り組みや利用者の活動写真を掲載した、広報誌「陽だまりの詩」を地域の回覧板を活用して情報発信している。地域活動であるクリーン作戦へ職員が参加したり、地域の祭りに合わせ「子育て地蔵」の掃除を行うなど、地域の一員として活動を継続している。また、火渡り神事への参加やコミュニティーセンターで開催される文化交流展に利用者と職員の共同制作を出品するなど、見学を通して地域住民との交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月ホームだよりを地域の回覧板に回して頂き、利用者の生活ぶりや活動を紹介すると共に、地域の人々に認知症への理解や支援についてなど役立てて頂けるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、市の職員を代表して、東地域包括支援センター、家族代表2名、地域代表2名が参加し、利用者の活動やサービスの評価、取組み状況を報告し、話し合いを行っている。会議では、様々貴重な意見や情報を頂いており、サービスの向上に活かしている。また、会議で話し合った内容は、ホームだよりに掲載して全家族に報告している。	運営推進会議は2ヶ月に1回、家族代表、民生委員、地域代表、地域包括支援センター職員をメンバーに開催されている。コロナ禍以前は、行事に合わせて事業所の交流スペースで利用者も参加し行われていた。会議では、主に事業所からの利用者所状況、運営状況等の報告を行い、地域の行事等についても情報を得ている。避難訓練の事前連絡など地域関係者からアドバイスをもらい運営に反映させている。	運営推進会議は事業所の取り組み内容について報告や話し合いを行い、意見等をもらう機会である。介護録は閲覧用として設置され、必要なことは広報誌に記載して報告している。今後は、会議に参加されていない家族等へも会議資料等を送付して、話し合われた内容について周知することで、更なるサービスの向上に向けて取り組まれることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、必要に応じて相談・連携を図っている。また、介護相談員も定期的に来苑し意見交換を行ってサービスに活かしている。	市の担当者へは、運営状況等の報告を行っている。コロナ禍前は市の介護相談員の定期的な訪問があったが、現在は感染予防の観点から中止となっている。おむつ券を利用しているケースでは市の担当者との間で日頃の様子等について状況報告を行っている。また、メール等で研修情報が届き、職員は認知症ケアに関する研修に参加するなど連携・協力が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者は、3ヶ月に一度他部所と委員会を行い、内容を職員会議で報告。身体拘束しないケアの実践に向け、苑内の研修や職員会議にて勉強会を設け、日頃のケアを見直す良い機会となっており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人の虐待・身体拘束防止委員会が設置されており、定期的に委員会を開催している。委員会が中心となり合同研修会や事業所独自の研修会を開催し、身体拘束防止に関する学びを深めている。また、日頃のケアで確認が必要なことは常に話し合いを繰り返し、申し送りで周知を図っている。現在、転倒リスクの高い利用者が数名おられるが、職員は見守りながら状況を把握し、職員間で協力し合うことで事故防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は他部所と委員会を行い、職員会議で高齢者虐待防止関連法について勉強会を開催し、利用者に対する言葉の虐待などについて意見を上げ、対応を考え、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全職員は研修会の中で、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設けている。職員のメンタルケアについて管理者は、職員の様子から疲れが感じられる時は一声かけて休めるように配慮したり、良く話を聞くようにしている。また、家庭環境や体調等に配慮したシフト調整にも配慮している。職員は、それぞれのユニットの状況から、大変な時は「お互いさま」「感謝の気持ち」で協力し合い、連携が図られている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は本人の守られるべき権利についての研修を行い、擁護する立場の認識を深めている。家族、親族には、支援の負担具合を適宜把握するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、利用者や家族等の不安や疑問点に対し十分な説明を行い、ホームの運営方針や支援のあり方について理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者や家族等の意見や要望には耳を傾け、支援に活かすように努めている。家族来苑時や電話連絡の際、日頃の様子を伝えながら、話しやすい関係作りに努めている。また、何でも話し合える関係を目指し、疑問点があればいつでも連絡を頂けるようお伝えしている。ご意見ご要望は管理者を中心に職員間で検討し、ご期待に沿えるよう努めている。	利用者の意見は、日常のやり取りの中で気持ちを引き出せるような言葉がけを心がけ、動作や仕草からも思いを捉えるようにしている。家族とは、感染予防対策により電話が多くなっており、事故報告・改善策や介護計画についての意向、意見・要望等を確認している。利用者から「一杯やりたいな」「山菜取りに行きたい」「～が食べたい」など希望が聞かれ、可能なことから叶えられるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議の場で意見交換を行い、職員からの意見や提案を聞いたり、ユニットリーダーが中心となり日頃から話し合いの場を持ち、運営に反映させている。重要な意見は臨時職員会議を設けたり、同法人内の上位職に相談を行っている。	職員は日々の会話の中で、利用者のケアや環境に関する事等、気が付いたことはすぐに話し合うことができている。検討が必要な案件は職員会議で検討し、申し送りや業務日誌で周知を図り、重要事項は職員の目の付くキッチン内に張り出して周知徹底を図っている。職員の提案により、浴槽内に立ち上がりやすい台を設置をしたり、洗面台に椅子を設置して活用している。職員間の意思疎通もよく話しやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の働きぶりを把握するとともに、半年に一度の自己評価を通し、各自仕事への見直しや新たな目標により、向上心を持って働ける職場環境、条件の整備に努めている。育児や介護をしながらでも就労が継続されるよう、柔軟なシフト管理を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、新人研修や全職員を対象とした研修を実施している。個人の力量を把握し「良い習慣作り」シートを活用して、人としても成長できるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所とは必要時連絡を取り合い、情報交換を行って、連携を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談時に、本人、家族から話をよく聞き、困っていること、また希望していることなどを把握し、本人が安心して生活できるよう、積極的に関わるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談時や入所後も家族等の背景や抱えている問題、不安な事、また希望や要望など、よく話を聞き、ホームでの支援等について話し合いながら、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーや相談員、医療関係者からの情報、また面談を通じて、本人や家族がまず必要としている支援の見極めを行い、初期対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と多くの時間を共有し、喜怒哀楽を共にして、絆を深めながら暮らしており、互いに学び合い、支え合う者同士の関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月広報を発行したり、平時より本人の様子を電話にてお伝えしている。コロナ禍Web面会希望者には希望の時間に交流が計れるよう予約制で対応している。窓越し面会や電話交流も継続している。希望者には定期的に写真や動画を送り安心して頂いている。	県外の家族が増えてきているが、毎月生活の様子が伝わるよう活動写真を掲載した便りを送付し、本人の状況を記載して伝えている。コロナ禍においては、ロビーでの面会やリモート面会を導入するなど、家族との関わりを支援してきた。利用者の要望に応じて、家族には受診の付き添いや、受診の帰りに自宅へ立ち寄り、墓参り、馴染みの美容室の利用など、家族の協力を得て共に本人を支えている。また、記念日には家族からお祝いの品々が届き利用者の喜びとなっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の様子を伝えられるよう、プライバシーに配慮しホームページにてひと月ごとの活動内容や写真を掲載している。大切な方とは郵便や宅配を利用したり電話での交流を支援している。コロナが5類へ移行となっても、馴染みの場所に出かける事はまだ制限もありますが、予約しての美容室やご家族とのドライブなどで関係が途切れないよう努めている。	利用者は、併設の特別養護老人ホームやデイサービス事業所を利用する知人に会いに行ったりしている。また、グループホームに入居したことで知り合いに会えた利用者も居られる。自宅や美容室への外出希望には家族の協力を得て対応している。職員は、手紙や年賀状のやり取りや電話の取次ぎなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、気の合う仲間同士で交流しやすい様座席等を配慮したり、又、一緒に作業を行って頂き、活動を共にする事で、利用者同士良い関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、併設の特養へ移られた方への面会や、家族からの悩みや相談も受け、関係を断ち切らない取組みを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の希望や意向を汲み取り、また、本人が話しやすい場面づくりを行いながら、把握に努めている。また、思いがうまく伝えられない利用者には、本人の表情や行動から汲み取るようにして検討している。	職員は、自立支援の視点で「やりたいこと」「できること」を日々の暮らしの中で実践して行くことが大切と考え、日常の利用者との関わりや会話を通して思いや暮らし方の意向の把握に努めている。言葉で上手く伝えられない利用者へは、仕草や表情などから汲み取るようにして気持ちを押し量っている。知り得た情報は情報用紙に記載し、気づきや把握した情報は申し送りや業務日誌等で共有し、ケアに反映させるよう取り組んでいる。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からこれまでの暮らしぶりを十分に聞いたり、担当ケアマネージャーやサービス事業所に利用状況を伺うようにしている。アセスメントシートも活用して、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の把握に努め、支援に活かしている。	入居の際、可能であれば自宅訪問して生活環境や暮らしぶりを確認し、本人・家族、それまで関わってきた介護支援専門員等から情報を得て、記録に残している。入居後も日々の支援や本人との会話から、好きなこと、得意なことなど聞き取り、支援に活かせるようにしている。利用者は行事で得意なオルガン演奏を披露したり、掃除や調理などの家事仕事で活躍する場を持ちながら生活している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、状態を毎日個別の支援経過に記録し、職員間で情報を共有し、必要時カンファレンスを行っている。現状に合わせて、必要な支援ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の暮らしへの意向をよく聞いた上で、職員間でカンファレンスし、本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について検討している。また必要に応じては主治医の意見も取り入れるなど、それぞれの意見が反映され、現状に即した介護計画になっている。	入居にあたり本人、家族、主治医の意見を取り入れながら計画作成担当者が介護計画を作成し、その後も3ヶ月ごとにモニタリング、アセスメントを実施し、関係者の意見を聞き取りながら、その方の現状に即した介護計画を作成している。また状態の変化があれば、適宜計画の見直しも行っており、カンファレンスの際は両フロアの職員が参加し意見をお互いに伝えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別に支援経過を記入し、重要な事柄はフローア一日誌に記録して、申し送りにて全職員が情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々ニーズに対応できるよう、併設の特養やデイサービス、居宅介護支援事業所等と連携を図りながら、必要とするサービスの提供ができるよう柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族の支援を中心に、コロナ禍で密を避けながら地域の名所桜ドライブ、五十公野公園あやめ祭りに参加など、本人の気持ちの支えになるよう活動している。過ごしやすい時間帯には、外に出てふるさと新発田の自然を感じて頂いている。また、消防署立会いの避難訓練など、地域資源を活用しながら、一人ひとりの暮らしを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向に添って主治医を決めており、必要に応じて職員が同行したり、手紙や電話連絡で報告し、適切な医療が受けられるよう支援している。	本人・家族の希望でかかりつけ医を決めてもらっており、基本的には家族へ受診の付き添いをお願いしている。計画作成担当者は日々の様子や特記するものがあれば、その都度、主治医や家族へ手紙を書いたり、口頭で必要な情報を伝えている。定期的に歯科往診もあるなど、適切な医療を受けられる体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりから異変に気づき、状態変化見られる時などは併設の特養看護師や、かかりつけ医の看護師に相談し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談の上、ホームでの支援が可能な状態であれば本人のストレス軽減の為に、早期退院できるよう医療機関、家族と連携を図って支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた支援については、入所時に事業所のできることを十分に説明し、本人や家族の意向を確認した上で、意向確認書を作成している。また状態が重度化してきた場合には、速やかに家族、事業所、相談員とで話し合いの場を持ち、併設の特養への転所等、方針を共有しながら支援を行っている。	「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を整備しており、入居時に対応が困難な状態について丁寧に説明している。看取りは実施していないが、その都度、状態の変化に応じて家族の意向を確認しており、重度化した際の住み替えとして併設の特別養護老人ホーム等、本人・家族の意向を尊重して対応している。希望により自宅に帰られた方も居られる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、人形を使っての心配蘇生訓練や意識レベル、健康状態の変化など研修を行いマニュアルも整備されている。昼夜問わず、訪問看護師や併設の特養看護師の支援を得る事ができ、急変や事故発生時に対応できるように取り組んでいる。	利用者一人ひとりの救急隊引継ぎ用紙が用意されており、その都度、更新されている。併設の特別養護老人ホームと合同の研修会には定期的に参加しており、その中でダミー人形を使用した応急手当や心肺蘇生といった訓練やマニュアルの確認がされている。夜間対応のマニュアルもユニットごとに整備され、すぐに確認できるようになっている。また、24時間訪問看護師と連絡が取れるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害地震等、昼夜問わず対応できるよう様々な想定での訓練を行っている。災害時には、自治会長より食糧支援や地元消防団の支援が受けられるよう、協力体制ができています。年2回の避難訓練では、事前に地域回覧に告知文を掲載し、情報を共有して頂いている。	火災想定での避難訓練は年に2回実施しており、内1回は消防署の立ち合いの下で実施している。ハザードマップや各種マニュアルはスタッフルームに整備されており、実際の災害時には自治会長より野菜や米などの食糧支援が届く協力体制が図られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格やこれまでの生き方を尊重し、プライバシーへの配慮を忘れる事無く、誇りやプライドを傷つけない様トイレ、入浴、着替え等は利用者の同意を得ながら対応している。また、入浴介助では、利用者の希望により同性職員で対応している。	接遇やプライバシー保護については定期的に研修を行っている。利用者の呼名は苗字に「さん」付けで職員統一しており、同じ苗字の方がいればフルネームで呼んでいる。トイレの声掛けも周囲に聞こえないよう小声で誘ったり、ジェスチャーをする等工夫しており、職員間で情報共有する際も少し離れた場所で行うなど、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いや希望を表せるような関わり方や言葉かけ、場面作り等を行い、また本人の表情や行動からも汲み取るなど、個々の力に合わせて自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は一人一人のペースに合わせた対応を心掛け、入浴のタイミングやレクリエーションの内容などにおいても本人の希望に沿ってその日を過ごせる様に支援している。又、行事の参加や外出なども本人の意向を確認し、対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容院がある利用者には、本人の希望に添い、支援している。又、日々本人の好みに合わせ、一緒に洋服を選んだり、家族様と連絡を取り、服をお持ち頂くなど、季節に合わせたその人らしい身だしなみ、おしゃれが出来る様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みやリクエストに応じたメニュー、季節の食材を取り入れ、盛り付けなど様々な工夫し、食べることへの楽しみを大切にしている。また、一人ひとりの力を活かしながら、食事作りや片付けを職員と一緒にしている。個々の咀嚼・嚥下機能・その時の体調に合わせて食べやすいよう適宜提供内容を検討している。	日々の会話の中から好みや食べたい物の情報を得て、季節の食材も取り入れながら献立担当者が1週間ごとに献立を考えている。併設施設の管理栄養士から栄養バランスの確認とアドバイスをもらっている。以前は利用者と一緒にスーパーへ買い物に行っていたが、コロナ禍になってからは地元のスーパーへ食材発注し、事業所に届くようになっている。お彼岸のおはぎ作りや近所の方から毎年いただく柿で「さわし柿」を作る事など、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量を毎日記録し、一人ひとりの健康管理に役立てている。個別の食事量の調整や食事形態、水分確保の為に工夫など、一人ひとりの状態や習慣に応じて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態や能力に応じて、介助や声掛け、見守りの元で支援し、口腔内の清潔保持に努めている。又、希望に応じて定期的な歯科検診を受けられる様支援し、検診の結果を本人にお伝えする事で、意識して口腔ケアを行って頂ける様支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、利用者一人一人の力や排泄パターンを十分に把握し、定時声掛け誘導、夜間のみポータブルトイレを設置する等、トイレでの排泄をより可能にし、気持ち良く排泄出来る様支援している。また、トイレの表示も分かり易いように工夫し、排泄の自立に向け支援している。	排泄チェック表を活用しながら、その方に合ったタイミングでトイレに誘導している。歩行状態によって夜間帯のみポータブルトイレを勧めたり、毎日の献立に乳製品を取り入れたり、トイレの標識も分かりやすい物に変えるなど、工夫して排泄の自立に向けて支援している。。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の好みを把握した水分補給や、繊維質を多く取り入れた食事、牛乳、ヨーグルトを提供し便秘予防に努めると共に適度な運動や、体操も日常的に支援している。慢性的な便秘の方については、家族様、主治医と連携を取り、必要に応じて服薬に支援行うなど、排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のペースで、希望に添った入浴を楽しめる様、タイミングや湯加減等の調整を行い、菖蒲湯・ゆず湯など季節行事も取り入れ、楽しんで頂いている。また、同性職員の介助や入浴日以外でも本人の希望に添えるよう対応している。	少なくとも3日に1回は入浴できるようしており、皮膚状態によっては毎日誘導して本人のペースで入浴支援が行われている。床暖房により冬場でも温かく快適であり、自分の好きなボディソープやシャンプー、入浴剤、保湿剤や乳液を使用してもらい、マンツーマンでゆっくり入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり、自分のペースで日中過ごされ、その時の状況に応じて自ら休息されている。適度な運動や体操、家事作業など体を動かすことで、夜間の良眠につなげるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりの病気や薬の効能を理解し、医師の指示通り服薬できるよう支援すると共に、日頃より症状の変化や変調の見落としがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした役割作りや趣味や楽しみごとが継続できる環境を整えたり、利用者同士協同での作業や作品作りを通じてコミュニケーションも深まり、楽しみの一つとなるなど張り合いや喜びのある生活が送れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺の散歩など日常的に支援したり、地域行事やホームの外出行事、家族との外出など一人ひとりの希望に添いながら、普段行けないような場所にも出かけられるよう支援している。	気候の良い時には事業所周辺を散歩したり、敷地内の観音様をお参りして気分転換を図っている。また、近隣にある無料の足湯や食品団地の桜を見に出掛けている。家族の協力を得ながら自宅や親戚の家、お墓参りやお寺、馴染みの美容室など、一人ひとりの希望に沿って出掛けることを支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、本人がお金を持つことで安心感を得られることを理解し、本人の希望や力に応じて、支援を行っている。また、本人や家族と話し合い、所持する金額を決めている場合もある		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、電話をかけられるよう支援したり、手紙やハガキ、品物が届いた際には、お礼の電話や返事の支援を行って家族や大切な人とのつながりを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の中心であるダイニングには季節の飾りや、絵や小物、利用者の作品を飾って楽しんで頂き、又、季節の草花や緑を取り入れ、室内は窓も多く、開放的で居心地の良い空間となっている。	事業所内は利用者と一緒に作成したその時期の装飾品、絵や小物を飾ることで、四季を感じられる環境となっている。また、天井が高く、窓も多い事でとても開放感がある空間となっており、廊下は車椅子同士のすれ違いも余裕を持ってできる広さになっている。両ユニットのダイニングには、テーブルとソファが設置され、利用者が思い思いにゆっくり過ごせるゆとりのある空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中の多くを過ごすダイニングでは、気の合う利用者様同士話しやすいよう席の配置に配慮したり、ダイニングやコミュニティルームでは皆様と少し離れて一人静かにソファでゆったりとくつろげる様な空間となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、自宅で使っていた馴染みの家具や物品、家族写真など思い出の品をそのまま使って頂き、本人が居心地良く過ごせるよう支援している。清掃は利用者と一緒に行い、できない所は職員が手助けしている。	全居室に天窗があり、開放感がありつつ換気も行き届く造りになっている。また、床暖房もあり冬場でも乾燥を軽減しながら暖かく過ごすことができる。家具は本人・家族と相談して、筆筒やテーブル、椅子等、家で使い慣れた馴染みの物を持ち込んでもらっている。掃除が行き届き清潔に保たれ、利用者が心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、廊下、トイレ、浴室など手すりが設置されて、安全に移動できるようになっている。個々の居室やトイレ、浴室には見てわかりやすいネームや看板を掲げ、できるだけ自立した生活が送れるよう支援している。		